

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 南 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月12日（月）午前10時30分から 午後 0時10分まで	
開催場所	大阪府南警察署 1階 署長室	
出席者	委 員	松田会長 古山副会長 馬場委員 清田委員 鳥居委員 森川委員 菊地委員 久保田委員 武川委員 富田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 ミナミ特別警察隊長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>日頃はミナミの街をパトロールしていただき、本当にありがとうございます。</p> <p>これから私達がどのように警察に協力することができるかということも大事なことです。私達に対する要望もありましたら、仰っていただけたらと思います。これからもよろしくお願いします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>平素から、皆様には南署の各種活動、取組みに様々な御意見を頂戴しており、本当にお世話になっております。</p> <p>警察署協議会は、我々がしっかり皆様に御理解を求めて、その上で業務を進めるに当たって御意見を頂戴するというものです。御理解をいただく面の一環として、先程、逮捕術を見ていただきました。</p> <p>我々は時として悪と対峙をするという業務ですので、警察学校に入った時から柔道、剣道と同様に逮捕術も日々訓練をしております。</p> <p>対新型コロナの方針が変わり、ミナミの街も人出がかなり多くなってきて、活気が戻ってきています。</p> <p>反面、治安が非常に悪化してきており、課題もたくさん出てきています。</p> <p>管内情勢について、何か気に掛かること、若しくは普段から疑問に感じていること等があれば、御遠慮なく仰っていただけたらと思います。</p>	

ミナミの街がより安全安心な街へという願いは一緒だと思いますので、どうか御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 3 業務概要説明（署長）

管内情勢等について

### 4 議事

#### (1) 商店街内を通行する車両について

##### 【委員】

人通りが多い心齋橋筋商店街の中を自動車や自転車が通行しているのを見かける。

特に土曜日の午後11時過ぎからが多い。

コロナ禍の時は人が少なかったが、今は人が増えてきており、外国人の歩行者も多く、危なく感じる。

##### 【警察】

御意見を踏まえた指導取締りを実施していきます。

#### (2) 交通事故抑止対策について

##### 【委員】

前回の協議会の時、交通事故が多い交差点についてお伝えしたところ、警察官に立番をしていただき、事故が減ったように思う。

しかし最近、警察官の姿をあまり見かけなくなったので、今後も継続してほしい。

##### 【警察】

交通事故の発生状況を分析して、発生が多いところに重点的に警察官を配置しています。

御指摘の交差点が必ずしも多いのではないかも知れませんが、地域住民が交通事故が多いと体感しているのであれば、重点的に警察官を配置する交差点に組み入れてことも検討していきます。

#### (3) 速度違反取締りにについて

##### 【委員】

速度違反取締りをしているのをよく見かけるが、違反車両を停める場所がなく、カーブで渋滞し、速度もあまり出でおらず、効果に疑問を感じている。

##### 【警察】

交通事故の発生状況や安全に取締りができるかなどを検討して、場所を選定しています。

いただいた御意見を参考にして、今後も実施していきます。

#### (4) 客引き等の取締りにについて

【委員】

客引きやスカウトの取締りをさせていただいているが、中々減っていないように思う。

警察だけに頼るのではなく、法律や条令の改正など行政にも働きかけをしなければいけないと感じている。

【警察】

客引き等が増えてきていることは実感しています。

今後も本部と連携しながら取締りを実施していきます。

(5) 自転車等の通行マナーについて

【委員】

歓楽街、住宅街ともに電動キックボードやウーバーイーツなどの配達用自転車がスピードを出して走行したり、電動キックボードで歩道を走行するなど、走行マナーが悪く非常に危険である。

【警察】

自転車の違反も取締りを実施しています。

違反者を停めて告知しようとする、「自転車じゃないですか」と言う人がいます。

自転車も乗り物であり、違反をすれば取締りを受けるということをやっているところです。

今、過渡期の入り口にあるということを御理解いただけたらと思います。

出力にもよりますが、電動キックボードは原動機付自転車と同じ扱いになり、歩道を走行すれば違反になります。

電動キックボードやペダル付原動機付き自転車の取締りを鋭意進めています。

なお、本年7月1日に改正道路交通法が施行され、電動キックボードは特定小型原動機付自転車に分類されます。原動機付自転車の一種ですが、免許が不要になります。

一見しただけでは違法かどうかの判別ができず混迷期になりますが、引き続き、改正された法律に基づいて、取締り及び正しい乗り方の広報啓発活動を実施していきます。

(6) 外国人・外国系企業の出店について

【委員】

コロナ禍で閉店する店舗が増加し、その空き店舗に外国人・外国系企業が出店するケースが増えてきており、不安に感じている。

商業施設であれば事前に確認をするでしょうが、商店街では、契約した後で実は外国人・外国系企業だったという事例が増えてきている。

これから万博に向けて、さらに外国人・外国系企業が進出してくる動

きがあるのかや、注意した方がいい企業があれば教えていただきたい。

**【警察】**

外国人・外国系企業が出店するという理由だけでは取締りはできません。

実際に不穏な動きがあるとか、暴力団と繋がっているのではないかな等の情報があれば、調査や取締りを実施します。

(7) 警察署における術科練習について

**【委員】**

ミナミの街は、夕方以降、安心して歩くことができないようになってきた。

昔は警察の道場で一般の人が練習をしていたというのを聞いたことがあるが、現在、一般の人が練習する機会はあるのか。

**【警察】**

各警察署には、少年の非行防止対策の一環として少年柔剣道というものがあり、大人も参加して警察署の道場で練習をしていますが、南署にはありません。

子供が少ないのでなくなったと思われます。

女性職員を多く抱える企業などからの依頼があれば、術科指導者や生活安全課員が赴いて護身術の指導をしていますので、遠慮なく申し出てください。

(8) 花火による騒音について

**【委員】**

夏になると、高津神社の隣にある小さな公園で花火をする人が多く、夜10時以降でも花火をして騒いでいるので、パトロールをしてほしい。

**【警察】**

他の事案対応もあり、決まった時間、場所をパトロールすることは難しいですが、迷惑行為があった際、通報していただければ、その都度確実に対応します。

(9) 防犯カメラの設置について

**【委員】**

町会で防犯カメラを設置したいが、予算がないから設置できないという話をよく聞く。

町会が防犯カメラを設置しやすいように、警察から行政に対し、補助金交付や設置促進の働きかけをして欲しい。

**【警察】**

犯罪発生状況や防犯カメラ設置の必要性等を行政に説明し、防犯カメラ設置の働きかけをしてきました。

犯罪認知件数が減少したことで、犯罪発生のパークが過ぎたように受

け取られている面がありますが、まだまだ必要なところは多くあるので、継続して本部と連携しながら行政に働きかけをしていきたいと思いません。

(10) 一方通行逆走車両について

**【委員】**

大阪は一方通行が多く、レンタカーに乗車した旅行者と思われる人が逆走するのをよく見かけるので、レンタカー業者に対し、顧客への車両貸与時に注意喚起をするようにしてほしい。

**【警察】**

御意見を踏まえて検討したいと思います。

**【委員】**

一方通行のため左折禁止であるが、左折禁止の標識がなく、誤って左折する車両を見かける交差点があるので、標識を設置してほしい。

**【警察】**

当該場所は浪速警察署管内ですので、浪速警察署交通課と連携して、施設管理者に看板等の設置の働きかけをしていきます。